

振り込め詐欺の被害に遭わないためのお願い

- 息子を騙る内容の電話、未公開株の購入や投資話には、絶対に乗らないようにして下さい。
- 宅配便で現金の送付を要求する手口が急増していますので、絶対に現金を宅配便で送らないようにして下さい。
- 気になることがあれば、牟岐警察署までご相談下さい。

連絡先 牟岐警察署 72-0110

もうチェックした?徳島県最低賃金



時間額 679円

[発効日] 平成26年10月1日



徳島県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。
 なお、下記の産業には特定最低賃金が適用されます。

| 特定最低賃金 | 時間額 | 適用除外される労働者 | 発効日 |
|---|-------------|--|-----------------|
| 造作材・合板・ 建築用組立材料製造業 | 798円 | (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 木材の結束、包装、箱詰め又は手作業による木材の研磨の業務 (4) 繊維板製造業及び床板製造業に従事する者 | 平成26年 12月21日 |
| はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業 | 827円 | (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 玉軸受、ころ軸受製造業に係る業務のうち、切削くずの取り除き等の業務 (4) メリヤス針製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業及び武器製造業に従事する者 | |
| 電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 | 792円 | (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 手工具又は小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ及び巻線の業務 (4) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業及び電球・電気照明器具製造業に従事する者 | |

お問い合わせ・ご相談は 徳島労働局労働基準部賃金室 (TEL088-652-9165) 又は最寄りの労働基準監督署へ
 ホームページにも最低賃金の情報が掲載されています。 <http://www.tokushima.plb.go.jp/>